



いちかわみさと

第82号

2026年2月1日発行

議会だより

見守る愛
ふくらむ夢



～市川三郷町議会は子どもたちの未来を全力で応援します～

富士川土堤にて



令和7年 山梨県市川三郷町

12月定例会

●町長就任あいさつ・新議員紹介・第1回臨時会	P2
●条例の制定、改正・その他議案・人事	P3
●令和7年度一般会計補正予算	P4
●組合議会の報告	P5
●常任委員会報告	P6～7
●一般質問の項目	P8
●一般質問	P9～13
●討論・審議結果	P14
●モニターの感想	P15
●みんなのページ	P16

令和7年12月定例会 12月2日～12日

令和7年第4回（12月）定例会は、12月2日から12日まで予備日と休会日を含め11日間にわたり開催されました。

今定例会では、条例制定、条例改正、令和7年度一般会計・特別・企業会計補正予算などが提出され、すべての案件が原案のとおり可決されました。また、請願1件が提出され採択されました。

条例の制定、改正・その他議案・人事

条例制定（2件）

- 市川三郷町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定↓可決
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、児童福祉法において、乳児等通園支援事業が市町村による認可事業として規定されたため、本条例を制定する。
- 市川三郷町訪問看護ステーション西八代設置条例を廃止する条例施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定↓可決
市川三郷町訪問看護ステーション西八代設置条例を廃止する条例の施行に伴い、所要の整理を行う必要があるため、各条例を廃止又は一部を改正する条例を制定する。

条例改正（5件）

- 市川三郷町職員給与と条例中改正↓可決
令和7年人事院及び山梨県人事委員会より給与改定が勧告されたことに伴い、市川三郷町職員給与と条例において所要の改正を行う必要が生じたため、本条例の一部（期末手当、勤勉手当、給与表）を改正する。
- 市川三郷町家庭の保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例中改正↓可決
児童福祉法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、本条例の一部（連携施設に関する要件の見直しなど）を改正する。
- 市川三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正↓可決
児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部（児童虐待に



ついで通報の義務化など）を改正する。

- 市川三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正↓可決
児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正する。
- 市川三郷町土地利用審議会条例中改正↓可決
調査審議する事項が関連するため、本条例の一部（土地利用審議会と景観審議会を統合）を改正し、効率的な審議会運営を行えるようにする。

人事案件（4件）

- 市川三郷町公平委員会委員の選任につき同意
保坂 秀樹（岩間）再任
- 市川三郷町公平委員会委員の選任につき同意
一瀬 稔（市川大門）新任
- 市川三郷町公平委員会委員の選任につき同意
武田 智宏（上野）新任
- 市川三郷町選挙管理委員会委員および同補充員の選挙
岸本 國雄（高田）
秋山 聰史（大塚）
遠藤 貞治（岩間）
井上 浩二（黒沢）
他 補充員 4名

請願（1件）

- 「消費税率5%以下への減税を求める意見書」を政府に送付することを求める請願↓採択

遠藤町政2期目スタート



市川三郷町長
遠藤 浩

このたび、市川三郷町長選挙において無投票で再選の栄を賜りました。一期目の町政運営につきまして評価をいただいたものと、感謝と御礼を申し上げます。

平成15年市川大門町議会当選以来22年間の経験と実績、人脈を駆使して地域経営に取り組んでまいります。

「住み心地の良い町」日本一を目指すなかで、今期4年間の町政運営について、まずは「対話を重視した開かれた行政運営」を進めてまいります。町民の皆様の意見をしっかりと聴くこと、そして町としての方針や計画、考え方を齟齬なくお伝えし、町と町民の皆様の共通理解のもと町政運営を行っていくことが非常に重要であると考えます。

また、町民の代表である町議会議員の皆様とも、それぞれの立場からの考え方を共有し、相互理解を深め、共に持続可能で活力あふれる市川三郷町を実現してまいります。

新議員紹介



令和7年10月19日執行の町議会議員補欠選挙において、新議員1名が当選しました。

一瀬 広朗
いちのせ ひろあき
・昭和58年2月7日生
・市川三郷町市川大門
・元県立学校教諭

生まれ育った大好きな町のため、すべての皆様にとって希望のもてる明るい町になるよう誠心誠意努めさせていただきます。皆様の声、思い、知恵、力を合わせて、一緒により良い町をつくり、こどもたちに明るい未来を繋ぎたいと心から思います。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年第1回臨時会 11月4日開催

- 補欠選挙で当選した一瀬広朗議員の議席の指定及び一部変更、常任委員会委員の選任、広報編集特別委員の選任、組合議会議員の選挙

市川三郷町監査委員の選任

- 小林 巖（山保）
望月 昇（落居）

専決処分（2件）

令和7年度一般会計補正予算（第5号）承認

市川三郷町コミュニティバス設置及び管理条例中改正↓承認

市川三郷町コミュニティバス設置及び管理条例の「峡南医療センター市川三郷病院」を「峡南医療センター企業団市川三郷診療所」へ改正する。

峡南衛生組合		報告者： 笠井 雄一
第2回定例会 10月8日 【提出議案】 決算認定1件、専決承認1件、 補正予算1、選任同意1件		
☆令和6年度決算会計		
会計	本町の負担額	本町の負担割合
一般会計	4343万2千円	9.88%

山梨県後期高齢者医療広域連合		報告者： 高尾 貴
第2回定例会 10月30日 【提出議案】 決算認定2件、補正予算2件、 選任同意1件、繰越報告1件、 専決承認2件		
☆令和6年度決算会計		
会計	本町の負担額	本町の負担割合
一般会計	1262万1千円	2.24%
特別会計	4億9537万2千円	2.08%

山梨県西部広域環境組合		報告者： 丹澤 孝
第2回定例会 10月6日 【提出議案】 報告案件2件、条例案件3件、 補正予算1件、決算認定1件		
☆令和6年度決算会計		
会計	本町の負担額	本町の負担割合
一般会計	1063万4千円	5.07%

峡南医療センター企業団		報告者： 一之瀬 滋輝
第2回定例会 8月29日 【提出議案】 条例改正2件、補正予算1件、 決算認定1件		
☆令和6年度決算会計		
会計	決算額	
収益決算額	45億5488万4千円	
費用決算額	50億6243万7千円	
特別利益	63万6千円	
当期純利益	▲5億 691万7千円	

組合議会の 報告
各組合議会とも決算報告を中心に報告がありました。

三郡衛生組合		報告者： 齋藤 美佐
第2回定例会 10月1日 【提出議案】 決算認定3件、同意1件		
☆令和6年度決算会計		
会計	本町の負担額	本町の負担割合
一般会計	446万3千円	13.40%

峡南広域行政組合		報告者： 松野 清貴
第2回定例会 10月9日 【提出議案】 決算認定3件、契約締結1件		
☆令和6年度決算会計		
会計	本町の負担額	本町の負担割合
一般会計	4億1399万2千円	26.15%

中巨摩広域事務組合		報告者： 諏訪 桂一
第2回定例会 10月6日 【提出議案】 決算認定6件、補正予算3件		
☆令和6年度決算会計		
会計	本町の負担額	本町の負担割合
一般会計	461万9千円	7.65%
ごみ処理事業特別会計	9955万5千円	8.14%
地区公園事業特別会計	73万2千円	7.64%
老人福祉事業特別会計	170万4千円	7.65%
勤労青年センター特別会計	474万8千円	11.27%
し尿処理事業特別会計	0円	0%

令和7年度 一般会計補正予算 第6号	(万円未満は四捨五入) 補正額 8083万円
	補正前総額 96億8268万円 補正後総額 97億6351万円
※ 万円未満で四捨五入し、おもな項目のみ掲載させていただきます。	

歳入のおもな補正の内訳	昨年10月からふるさと納税のポイント付与が廃止されたことで駆け込み需要が生じ、ふるさと納税寄付金として、5000万円＋企業版20万円、計5020万円の歳入増となりました。
寄付金	
・ふるさと納税寄付金	5020万円
繰入金	
・財政調整基金繰入金	3116万円
・ふるさと納税基金繰入金	98万円
歳出のおもな補正の内訳	
総務費	
・旧三珠庁舎及び三珠総合福祉センター等不動産鑑定委託料	93万円
・ふるさと納税関係費	2390万円
・移住支援金補助金	200万円
土木費	
・まちづくり推進費	780万円
消防費	
・防災行政無線Jアラート機器更新工事費(※)	367万円
※町民の皆様の命を守る全国瞬時警報システムの機器を更新します。	



常任委員会 報告

質疑の一部を
要旨のみ掲載します

教育土木常任委員会

開催日 12月9日

総務厚生常任委員会

開催日 12月5日

乳児等通園支援事業の基準を定める条例の制定

保育所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の乳幼児を対象に、時間単位で保育所等を利用できる制度に対応するため、設備および運営に関する基準を定める条例を制定

問 制度の利用方法は

子育て支援課長 全国的に統一されたシステムがあり、保護者がスマホ等でこのシステムから申請して利用する。

問 対象の保育所等は

子育て支援課長 現在は私立の保育所等に導入を依頼しているが、令和8年度の運用状況を検証したうえで、公立保育所での導入も検討する。

問 利用者等の制限はあるのか

子育て支援課長 子供の権利に関する制度であり、理由を問わず利用できる。



土地利用審議会条例中改正

問 景観審議会と土地利用審議会を統合する理由は

建設課長 土地利用審議会の案件は大規模造成、工場建設などである。その際、景観審議会の案件となる建物の色や形といった外観も審査する必要がある、審査の効率化を図るためである。

問 それぞれの審議会の実績は

建設課長 土地利用審議会は合併後10回、景観審議会は条例作成時に1回開催している。

問 土地利用審議会での議題は

建設課長 コンビニエンスストア跡地を運送会社が車両置き場として利用する案件、特別養護老人ホームの増築関係等である。

問 景観審議会での議題は

建設課長 景観条例を作る際、条例の内容を審査するための審議会を開催した。その後の建物等に関する審議はない。

問 委員構成は

建設課長 定員は15名以内。構成は町議会議員、関係行政機関の職員、関係団体の役員

職員給与条例改正

令和7年人事および山梨県人事委員会の勧告に基づき職員給与の改正

問 町としての必要経費は

総務課長 必要経費の総額は約365.9万円だが、3月に3名の退職者があつたので、予算額については約147.5万円の増額補正になる。

問 家庭的保育事業等の基準を定める条例の改正

問 改正により改善される点は

子育て支援課長 本町に対象事業所はないが、法の改正に伴い、保育所等の職員による児童虐待について通報が義務化され、不適切保育を早期に発見・対応できるようになる。

一般会計補正予算

（いんぎと納税）

問 企業版ふるさと納税で企業が本町を選定した理由は
政策推進課長 今年度6社の寄付をいただいたが、3社はトップセラーによるもの、2社は毎年協力いただいている

先、残り1社は中間支援業者の仲介によるものである。

問 企業版ふるさと納税の実績は

政策推進課長 今年度の実績は770万円になっている。

（その他委託料）

問 旧三珠庁舎および三珠総合福祉センター等の不動産鑑定委託の目的は
総務課長 譲渡を行う場合の価値を掌握するため、不動産鑑定を委託する。

問 旧三珠庁舎等は譲渡するのか

町長 民間譲渡の結論は出していないが、これらの施設の活用を検討する上で施設および土地の価値の評価を行うことが必要であり、不動産鑑定を委託する。

問 検討経緯等の議会への情報提供は

町長 検討経緯については必ず議会に上程し議論いただき、その後次のステップに進む。

問 三珠地区への情報提供は町長 地元地域の住民の皆さまには、議会と並行して情報

を提供する。

（出産育児一時金）

問 一時金を追加する理由は町民課長 予算を当初6件分で計上したが、5件分の追加計上が必要になったため。

過疎地域持続的発展計画

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法にもつき、全体が過疎地域である本町が持続可能な地域社会の形成を目指すために策定する計画

問 議会に計画の事前説明をすべきでは

政策推進課長 今後は計画案を作成する前に議会に説明を行い、計画に意見を反映するように検討する。

問 住民との協働によるまち作りとは

政策推進課長 住民の皆さまとの対話を通じ、必要な組織を用意してまち作りに関わってもらうことを考えている。

問 定住促進の広報活動は政策推進課長 事業計画として、人口減少対策プロモーション事業を明記しており、それに基づき取り組んでいく。

図ることである。

簡易水道事業会計特別予算

問 水質検査項目にPFOSやPFOAは含まれているか生活環境課長 含まれている。

PROFESSOR

有機物・素化合物の一種。自然界でほとんど分解されないため、水や食物を通して動物や人間の体内に蓄積され、発がん性など健康に影響が与える可能性が指摘されている。

町有財産の無償譲渡

旧第一層が所在する土地を所有者である市川和紙工業協同組合に返還するにあたり、町が費用負担なく土地を返還できるように、建物を組合に無償譲渡するもの。

問 県補助金の返還は

産業振興課長 今後の活用方法を県に説明した結果、補助金返還は生じない見込みである。

問 活用に対する今後の支援は

産業振興課長 何らかの支援をしていきたい。

問 和紙の伝統文化継承と振興に対する町の方針は

町民課長 組合による運営を町として支援していく。和紙産業支援、和紙の文化・歴史は重要であり、今後も継承していく。



依田 十造 議員

問 自然災害に備えた社会基盤の整備を

答 橋梁やトンネルの補強等を進め、災害に強いまちづくりを目指す

1. 自然災害に対応する防災安全対策

問 社会基盤の耐震補強は

町長 橋梁の耐震補強は、緊急輸送道路に架かる長さ15m以上の橋梁を最優先と位置付け、県が管理する国道と県道の22橋は耐震化が終わっている。長さ15m未満の橋梁は順次耐震化を進める予定。トンネルは5年に一度の点検結果をもとに修繕工事を行っている。

問 消防団の処遇改善は

町長 消防団員の報酬及び費用弁償は、令和8年4月から国が示した標準額へ引き上げられるよう進めている。また、優遇制度の拡充、訓練や活動の効率化を進めている。

問 要配慮者への対応は

町長 要配慮者の中の避難行動要支援者をリスト化し、個別避難計画による具体的な支援体制の構築を進めている。

2. 医療・介護・健康増進施策の推進と財政基盤の強化

問 財源確保は

町長 特定診療の受診奨励や重複受診の抑止など、県や医療保険者と連携して医療費の適正化に努めている。また、

健康寿命の延伸を目指し介護を未然に防ぐ取り組みをしている。更に地方財政措置の拡充など財源確保に向け国や県に要望していく。

問 市川三郷病院の変更点と住民への周知は

町長 県南医療センター企業団では、ホームページや院内への張り出し、チラシで来院者に周知している。外来受診者で入院が必要になった場合職員が富士川病院に送り届ける体制となっている。

問 市川三郷町健康革命の推進と結果指標について

町長 関係各課が連携して事業を進めており、既に、運動情報ハンドブックの作成や高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施している。健康革命は外部団体(食改)と連携して実施し、生活習慣病に関するデータや集団検診時のアンケート結果などから指標を作成していく。

問 県南医療センターの負担金軽減は

町長 「経営強化プラン」の確実な遂行と、企業団・富士川町・本町で意見交換できる場を設け、連携を強化する。

問 経常収支比率が、6月議会と9月議会で変わったのはなぜか

答 計算の基にする数値が変わったからである



笠井 雄一 議員

1. 財政状況について

問 町の財政状況は

町長 令和6年度決算の速報値においては、本町の経常収支比率は94・2％となり、改善傾向が顕著となった。これは、町民、町議会議員の理解と協力、職員の行財政改革などへの真摯な取り組みによる成果であると考えられる。なお、物件費や人件費の高騰などが憂慮されるが、一部には明るい兆しが見えてきている。更に行財政改革を進めていく。

問 6月議会では、経常収支比率が95％以下となるのは財政の中期見通しに基づき令和8年度と答弁していたが

財政課長 6月議会で報告した数値は、予算をベースとして推計をした推計値であり、9月議会で報告した経常収支比率94・2％は令和6年度決算の速報値を基に算出した数値である。

問 当初予算を基に計算した数値と、決算を基にした数値が異なるのはおかしいのではないか

財政課長 基にしている数値が予算と決算で変わってくるため、このようになる。

問 当局の公表する数字はこころ変わるが、どの数値を信じればよいか

財政課長 決算報告で公表している速報値は決算を基に算出している数値であり、最終的な数値である。

問 財政状況が厳しくなる理由に物価高騰や人件費の高騰をあげているが、もし、物価高騰がなかった場合、令和6年度の経常収支比率は何％になるのか

財政課長 「もし物価高騰がなかった場合」という仮定に基づいての試算はしていない。

2. 特別職給与の減額について

問 特別職給与の減額措置は町長 令和5年9月議会において、行財政改革の推進と財政健全化に向けた決意を示すため、町長・教育長等の特別職給与を減額する条例を上程し、議決された。この条例に基づき、特別職の給与を減額する措置を実施してきたが、減額期間を同条例で令和7年10月30日までと定めており、同日をもって措置は終了した。

問 つむぎの湯の譲渡先は

答 募集要領を緩和し再募集している

新津 千吉 議員

1. 目指す町造りについて

問 目指す町造りは

町長 自主財源の安定的確保を目標に「まちづくり公社(仮称)」を設立し、観光・伝統産業・食などの資源活用で収益化を図り、歳入面を強化する。

問 行財政改革の課題は

町長 第三者公聴会で取組の成果や方向性は評価されたが止血段階であり、廃止、休止となった公共施設の利活用等の課題がある。

問 非常事態宣言解除は

町長 町民の皆様と情報共有し、問題解決に当たる。可能な限り対話の機会を設け、宣言解除に向け改革を進める。

2. 各家庭のたき火の届け出しについて

問 回覧板や防災無線の呼びかけの効果は

町長 定期的に周知をしても苦情が後を絶たない状況である。

問 田畑の焼却とたき火の届け出しは

町長 野外焼却は廃棄物処理法で原則禁止だが、例外規定として農業で必要な焼却や神事などは事前に消防署への届

け出が必要となる。

3. 飲酒運転防止策について

問 職員への取り組みは

町長 年末を迎え再度職員には綱紀粛正の徹底を促した。令和5年12月から検知器でチェックを開始し、各課で取り組んでいる。

4. つむぎの湯の譲渡先や指定管理について

問 譲渡先の申し込み状況は

町長 11月21日までの募集期間だったが、申し込みはない。

問 来年3月末で閉鎖か

町長 12月1日から募集要領を緩和し再募集している。結果を待ち関係各課と協議し方針を検討する。

5. 獣害対策について

問 出没しているクマ対策は

町長 情報に寄せられた時は警察、猟友会と協力し、パトロールを行っている。報道のあった河川敷は生息調査を行ったが、生息の可能性は極めて低かった。

問 デジタル化の取り組み状況は

答 総務情報化推進係で対応しているが、専属職員はいない

丹澤 孝 議員

1. 自主財源確保に向けた取り組みについて

問 何に、どのような方法で取り組むのか

町長 ふるさと納税返礼品の強化による寄付金の増収や観光資源を活用したイベント収入など検討している。

問 取り組みに向けた体制構築の必要性は

町長 「稼ぎ出し」に特化した組織として「まちづくり公社(仮称)」設立に向けた準備体制を来年度には立ち上げる。

問 民間団体や他自治体との連携は

町長 民間では、ふるさと納税新規返礼品の開発事業者等、自治体関連では、県央ネットやまなし等を想定している。

2. 町でのデジタル化の取り組み状況について

問 デジタル化推進体制は

町長 総務情報化推進係担当は兼務係長1名、係員1名だが、専属職員はいない。

問 アクションプランに示された4項目と進捗状況は
町長 ①独自の電子申請利用数拡大は、令和6年度実績で41件 ②独自の電子申請利用

率向上は、前年度比7％増
③事前受付オンライン化は実績2件 ④キャッシュレス決済の導入は狂犬病予防接種手数料が対象で、11月までの実績が404件中5件である。
問 前4項目のデジタル化進捗対策は
町長 ホームページ等を活用し、幅広く情報を発信する。
問 デジタル化の成果は
町長 書かない窓口がスタートし利用者から高評価を得ている。また、防災行政無線が町の公式LINEと連携し、重要な情報を確認できるようになった。しかし、大幅な業務の見直しを伴うことが多く、一概に業務効率化とはならないこともある。
問 高齢者やデジタル弱者への支援体制は
町長 町の広報紙や回覧でなじみ深いアナログ媒体で情報を提供し、情報格差が出ないよう取り組む。
問 第2次地域情報化計画の見直しは
町長 令和3年度から7年度の5か年の計画で体制が整い次第、次期計画に向けて検討を進める。





齋藤 美佐 議員

問 子ども・子育て条令の構想は

答 令和8年3月議会に上程する

1 切れ目のない子育て支援体制について

問 子ども子育てセンターの設置は
町長 将来的な構想であり、具体的な内容や計画は今後検討を進める。

2 「育児の日」条令と「子ども・子育て条令(仮)」の制定について

問 「育児の日」条令の普及啓発と効果は
町長 育児の重要性について理解と関心を深めてもらい、子ども子育て支援の機運を醸成するため、まずは育児の日を知っていただくことが重要と考え、啓発のチラシを作成した。商工会等にチラシ配布を依頼するとともに、町の広報誌やホームページを通じ周知した。

問 「子ども・子育て条令(仮)」の構想は
町長 7月の子ども・子育て会議に条令の事務局案を提案した。意見や修正・変更等がなかったため、事務局案を令和8年3月議会に上程する。子どもの権利や支援に関し、「子どもの権利の尊重並びに安心安全なまちづくりの支援」

として定める予定である。

3 がん対策の推進と受診率向上について

問 がん検診受診率向上に向けた具体的な取り組みは
町長 町では受診者と未受診者の二極化が進んでおり、若い世代が受診しない傾向にある。広報誌等で受診の周知を図っているが、未受診者や若い世代の方に受診を促す方法について今後検討を進める。

問 乳がん検診の啓発と正しい情報提供は
町長 検診の申込書を全戸配布し、各がん検診の説明書を同封している。その中で、乳がんの自己検診についても記載している。

問 がん教育と予防推進は
町長 がん教育は令和5年度から町内の小中学校で、がん教育や健康に関する講演会、学習会を実施している。予防推進については、がん検診、集団検診の対象前の世代への教育方法や、健診申込者の増加に向けた公報・周知方法等を検討し、実行する。

4 合意のない学校統廃合中止すべきでは
町長 児童生徒にとってより良い教育環境を実現するには、適正規模・配置等が必要。

5 小中学校体育館について
問 空調設備設置の予定は
町長 小中学校適正規模・配置等基本計画と合わせて、実施できるように取り組む。

6 つむぎの湯継続に向けた取り組み
問 進捗状況は
町長 施設譲渡に対する申し込みがないため、令和7年12月1日から令和8年1月16日まで、募集要領を緩和し、再募集している。

7 大門碑林書道展の継続を求める
問 町長の見解と方針は
町長 複数の任意団体と交渉協議を重ねたが不調に終わり、断腸の思いで廃止を決定した。

問 財政は改善したので、財政非常事態宣言は撤回すべき

答 経常収支比率は依然高く、物価高騰等の社会情勢から撤回しない

いちのせ ただし 議員

1 町活性化に与えた傷をなくすため、「日も早く全国に解除を発信すべき

問 町長の考えは
町長 二期目就任は、財政改革に支持をいただいた結果だと認識している。今後も行財政改革を進めていく。

問 施設の廃止・統合、有料化は、諸々の支援制度の廃止を行うための手法では
町長 廃止だけではなく、継続や新規事業へ転換したものもある。いずれも持続可能な町経営を目指すものである。

2 物価高騰に対する低所得者給付金支給などの支援

問 どのような支援を行うのか
町長 限られた予算の使途は公共支援に重点を置く。緊急支援策としては、政府の重点支援地方交付金推奨メニューに沿って策を検討する。

3 消防団員報酬の引き上げ

問 今後の予定は
町長 国が示した標準額に引き上げるため、令和8年4月施行を目指す。

問 町民意見の町政反映は

答 調整や協議を行い可能な限り町の方針に反映する

いちのせ しのぶ 議員

1 地域コミュニティの活性化と定住政策の推進について

問 地域の活動を活性化させる仕組みづくりについて
町長 公民館活動は重要であり、各地域の特性を生かし、地域と協働して持続可能な公民館運営を目指して取り組む。

問 支えあい協議体とは
町長 協議体を配置し、地域住民の互助により、地域全体で高齢者の生活を支える体制。本町では、高田地区と下大鳥居地区に協議体が設立されている。

2 土地計画の見直しと土地の有効活用について

問 土地計画の見直し内容は
町長 実現可能性の低い都市計画道路の廃止や再編、社会情勢に見合った用途地域の見直しを行う。

問 都市計画道路の整備とは
町長 現在事業実施中の大門桃林線、西城高田線、役場前線と、今後着手する役場前線南進新設区間を整備すること、商店や住宅など民間投資を呼び込み、地域の活性化を目指す。

問 未利用地や遊休地の利用とは
町長 まずは塩漬け状態になっている町有地について、サウディング調査や企業からの提案を参考にし、有効活用策を検討する。

3 空き家対策と定住・移住促進について
問 空き家対策は
町長 空き家バンクを利用しての売却や賃貸、また不動産無料相談会による有効活用促進などにより対応する。

問 定住・移住促進策は
町長 新たな取り組みとして、首都圏在住の子育て世帯を対象に移住体験ツアーを計画している。

2 対話を重視した町政について

問 町民との意見交換は
町長 形式にとらわれず、より多くの町民の皆さまとふれあい、対話ができるよう取り組んでいく。

問 議会との意見交換は
町長 行政と議会の相互理解を深める貴重な機会であり、要望があればいつでも意見交換の場を設ける。

総務課長 12月の住民説明会で取り入れられる意見は取り入れ、3月中にとめる。

3 小中学校適正規模・配置等検討委員会資料の「アンケート結果」
問 当事者である児童や保護者の声を今後聴く機会
町長 住民説明会の他にも声を聴く機会を設けていく。

4 山保地区の山村留学特区化、子育て世代の転入を促進する施策
問 町長の考えや見通しは
町長 町全体の移住者を増やす施策を展開する。

問 小規模校の魅力化は
町長 町では適正規模・配置等基本計画を進めていく。

5 商業・商店街活性化に向けた具体的なビジョン
問 町のお店を大事にしてほしいが、活性化策は
町長 例えば、市川中央通りでは町並みや文化を活かし、六郷では職人の町としてのエリア形成等を考えている。

問 町のこどもの数を増やすための強い思いや施策は

答 自然増・社会増につながる施策展開と広報プロモーションを強化する

いちのせ ひろあき 議員

1 町のこどもの数を増やすための具体的な施策
問 「ほれなら増えそうじゃん」と皆が考える施策は
町長 出生数を増やす子育て支援策と、転入数を増やす移住定住策の展開、子育て世代に向けた支援事業や観光資源等の魅力を伝える広報プロモーションに力を入れていく。

問 子育て世代に向けたプロモーションには、山間地区の教育も含める予定か
町長 山保の方にもインタビューした。移住の決め手や町の魅力が視聴者に伝わるような形で考えている。

2 小中学校統廃合に係る支出見込と捻出方法の見直し
問 具体的な試算は
町長 減額見込額は提示できるが、支出見込額は試算が難しく、提示できない。

問 居住地域の地元の学校に意味を感じるが、統廃合の計画に再検討の余地はあるか
町長 自分の地域だけでなく、他の地域も「みさと学」で学んでいるため、「地元は市川三郷町全体」という認識が小学生に見出されていると思う。





モニターの感想 (9月議会・第81号)

～ご意見ありがとうございます～ 中学生モニターも参加しています。



P1 (表紙)

- 手話で語り合う皆さんの笑顔が、とても印象的です。
- 笑顔が素晴らしいです。ともに創る共生社会を考える時、小・中・高校生の笑顔があればもっと良かったと思います。



P2～5 (令和7年9月定例会議案・補正予算・決算認定)

- POINT欄や注釈、イラストなどもあり数字も大きめで分かりやすかったです。その他、防災無線の確認やLINEのQRコードもあり周知にもなりとても良いと思いました。
- P4～5の決算認定ページの歳出・歳入それぞれの帯グラフ内の文字が見にくいので網掛け区別をしないで文字のみにしたら見やすくなるのではないのでしょうか。



P6～7 (常任委員会報告)

- 問いの背景に網掛けをしたことによって問と回答の区別はついたが、問の文字は網ではなく黒文字にしてもよい。各常任委員会のタイトルは、それぞれページ右上と左上の空いているスペースに移動してみてもいいと思います。
- 問いと回答の区別が見づらいので、もう少し分けて見やすくしてほしい。



P8 (一般質問の項目)

- QRコードがついていて良いです。短くまとめてあって分かりやすい。字が大きくて読みやすい。今後もぜひ続けてほしいです。



P9～13 (一般質問)

- 議会だより、最優秀賞おめでとうございます!お忙しい中私達にどうすれば見やすく、伝わりやすいか考え発信してくれている気持ち、きっと繋がったんですね!
- 簡潔にまとまられて、理解しやすい内容だと思います。



P14 (討論、採決・審議結果)

- 内容のフォントをゴシックにしたことによって以前よりは見やすくなったと思います。
- 賛成・反対それぞれの発言内容は気になるところだと思うので、今後も両方の内容を載せてほしい。



P15 (モニターの感想)

- どんな感想があるのか、興味深く見ています。正直、議会の話は難しい内容が多いので、気軽に読めるページがあるのもいいと思う。
- モニターだけではなく、町民誰もがいつでも意見を発信できるように例えば図書館や子育て支援の場、各役場、スーパーなどにQRコードなど設置して「町民の声」がもっと町に届けられる様な仕組みを作るのも手ではないかと思えます。
- モニターの感想だけでなく感想に対しての編集委員からの今後の対応を可能なら載せてもいいのではないのでしょうか。



P16 (裏表紙)

- 毎回楽しみでもあり、勉強になるページです!議会だよりの裏表紙、子供たちの自由研究などにも使えそうですね。
- 三珠町を創設するための先人達の苦労や思いを知ることができた。編集後記では資源回収の意欲が高まった。
- 広報最後に、次号に関する内容を簡単に予告する欄があると嬉しいですね。次も読んでみたいと思えるきっかけになると思います。



広報全般について

- 今回のP14のフォント変更を見て思いましたが、他のページも本文の基本フォントを明朝体から細目のゴシック体に変更しても見やすくなるのかなと思いました。
- 字をもう少し大きくした方が読みやすいと思う。

編集委員から

様々な視点からご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見は、誌面づくりに関わるものを中心に掲載させていただきまし。また、いただいたご意見の中で「これは、町への要望だな!」と判断したものは担当課に伝えてあります。皆さまの貴重なご意見です。誌面づくりに町づくりににもできるだけ反映させられるよう、今後もがんばっていきます。ありがとうございました。

審議結果 第4回定例会(12月2日～12日)

■条例制定(2件)	結果	
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	可決	全会一致
訪問看護ステーション西八代設置条例を廃止する条例施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定(※採決結果)	可決	賛成多数

■条例改正(5件)	結果	
職員給与条例中改正	可決	全会一致
家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例中改正	可決	全会一致
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正	可決	全会一致
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正	可決	全会一致
土地利用審議会条例中改正	可決	全会一致

■令和7年度補正予算(9件)	結果	
一般会計補正予算(第6号)	可決	全会一致
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	全会一致
介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	全会一致
介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
訪問看護ステーション西八代特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	全会一致
簡易水道事業会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
公共下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	全会一致
農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	可決	全会一致

■その他(4件)	結果	
過疎地域持続的発展計画について	可決	全会一致
土地の返還に伴う財産の無償譲渡について	可決	全会一致
中巨摩地区広域事務組合規約の変更に関する協議について	可決	全会一致
峡南広域行政組合規約の変更に関する協議について	可決	全会一致

■人事案件(4件)	結果	
公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて(同意4～6号)	可決	全会一致
選挙管理委員会委員および同補充員の選挙	当選	——

■請願(1件)	結果	
「消費税率5%以下への減税を求める意見書」を政府に送付することを求める請願	採択	全会一致

お詫びと訂正

前号(No81)のP5「一般会計 歳入」のグラフに載せた数値に誤りがありました。お詫び申し上げます。正しい数値は次のとおりです。

■国・県支出金の割合	誤 5.7% → 正 15.6%
■町債の金額	誤 15億5681万円 → 正 6億5020万円

討論

「反対討論発言者」一瀬 正

■市川三郷町訪問看護ステーション西八代設置条例を廃止する条例施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

9月定例会議で提案された訪問看護ステーション西八代設置条例の廃止議案に対し反対の立場を維持し、それに伴う関係条例の整理にも反対する。

新聞記事で、訪問介護事業所の倒産件数が過去最多を更新している現状が紹介された。倒産の原因は、売上不振が83・5%を占め

採決結果	
○: 賛成	■訪問看護ステーション西八代設置条例を廃止する条例施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定
×: 反対	
一瀬 広朗	×
諏訪 桂一	○
一瀬 遼雄	○
東 研一	○
依田 十造	○
新津 千吉	○
秋山 豊彦	○
齋藤 美佐	○
丹澤 孝	○
小川 好一	議長
高尾 貴	×
笠井 雄一	○
松野 清貴	○
一瀬 正	×

このような状況下で、町民の命を守るのに住民に最も身近な行政の仕事であるにもかかわらず、「行財政改革」を理由に訪問看護ステーションの廃止が提案された。この状況で町の施設の廃止は非常に残念である。

議会のしくみ

討論とは

議題となっている議案に対して賛否が別れたとき、採決される前に議員がその議案に対して賛成、または反対の立場にたって演説することを「討論」といいます。

反対討論・賛成討論には自分の意見を表明できることに加え、意見の異なる相手に自分の意見に同調してもらうよう働きかけることにもなります。

賛否が別れない場合、討論は行われませんが、事前に常任委員会で十分な議論が行われています。





い ち の み や あ さ ま じ ん じ ゃ

一之宮浅間神社

主祭神
相殿神

このはなさくやひめのみこと
木花咲耶姫命
ににぎのみこと
瓊瓊杵尊（主祭神の夫）
ひこほでみのみこと
彦火火出見尊（主祭神の子）

浅間神社は、貞観6年(864)富士山大噴火の翌年12月、天皇の命令により、正体山に浅間大社を祀り官社に列せられたものを、延長2年(924)10月・高田地区の現在地に遷宮しました。

西面する表参道に沿って、室町時代の作と伝えられる木像を配する隋神門、多くの絵馬が奉獻されている拝殿、その奥に木花咲耶姫命を中心に瓊瓊杵尊、彦火火出見尊を配祀する流し造りの本殿が直列式に並んでおり、高天原伝説の高台もあります。また、境内には高田村名主依田重左衛門安清、市川代官荒井清兵衛顕道の二体の生祠（功績があった存命中の人の霊を祀る祠）をはじめ多くの社が合祀されています。

社宝には、「赤鳥元年五月二十五日」銘記の国の重要文化財「四神四獣」の銅鏡、県指定の和鏡、徳川家康奉納の助光の太刀などがあり、祭典の11月3日には盛大な御神輿の渡御が行われ、5月の第2日曜日にはつつじ祭が催されます。



一之宮浅間神社 拝殿（高田地区）

【高田地区に伝わる民話】

貞観の年、富士山が大爆発した。富士の麓の浅間神社にいた木花咲耶姫命は、多くの従者と2、3の女神を連れ、西へと避難をした。蛾ヶ岳の麓を通り過ぎ、さらに西へと進んだが、疲れ果てて一歩も歩けなくなってしまった。その時、重なる山々の谷間に美しい 清水が湧いているのを見つけた。一行は大いに喜んで、この清水をゴクゴクと飲んだ。ふと、来た道をふり返ると、大空に火を吐く富士の姿はもう遠くなっていた。避難所を求めていた命は、この山をととても気に入、「ここまで来ればもう大丈夫。この山は形も良いし、眺めも良いから、ここにしばらく住みましょう。」と、腰を落ち着けることにした。

一方、富士の浅間神社では、木花咲耶姫命の行方を大勢で探していた。高田の村へも毎日のように探しに人々がやってきた。このことを知った命は、ある月の明るい夜、白い着物を脱いで、山の上に姿を現わした。行方を探していた人々はたいそう喜んで、命を山の麓の小高い岡の上にお連れした。それ以後、人々はこの山を「正体山」と呼び、この岡を「高天ヶ原」と呼ぶようになった。そして、この岡に社を建て、木花咲耶姫命をお祀りすることにした。これが今の高田地区にある一之宮浅間神社の前身である。



編集後記

昨年11月の臨時議会において、議会広報委員会の委員長が交代し、新たに1名の委員が選任されました。前齋藤委員長は、議会だよりの編集に大変ご尽力いただき、県のコンクールで最優秀賞を受賞するなど、実績も残されました。その功績に感謝いたしますとともに、編集委員一同さらに努力して参る所存です。

さて、最近では、害獣により住民の皆様が農作物の被害に遭う報告が多く寄せられています。電気柵の設置等の町の補助金もありますので、活用いただき被害防止に努めていただきたいと思います。

また、熊の目撃情報もあり、町では何度か警戒を呼びかけました。25年前には、本町でも熊に襲われた痛ましい事故が起きています。山に入る時は、複数人で鈴やラジオ等を鳴らすなど、安全に配慮してください。

末筆になりますが、委員の東研一議員が、昨年12月30日急逝されました。編集委員一同謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

（記 新津千吉 印）

議会広報編集特別委員会

委員長 新津千吉
副委員長 一之瀬 滋
委員 諏訪 桂 朗
委員 依田 研 造

依田 研 造
東 訪 桂 朗
諏 訪 桂 朗